

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月9日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 日本電設工業株式会社

【英訳名】 NIPPON DENSETSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 忠巳

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【電話番号】 東京3822局8811番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 島村 幸典

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【電話番号】 東京3822局8811番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 島村 幸典

【縦覧に供する場所】 日本電設工業株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番13号)

日本電設工業株式会社 東関東支店
(千葉県稲毛区黒砂台三丁目1番1号)

日本電設工業株式会社 北関東支店
(さいたま市北区吉野町一丁目399番地5号)

日本電設工業株式会社 中部支店
(名古屋市中村区佐古前町9番2号)

日本電設工業株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三国本町二丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 平成29年 4月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
完成工事高	(百万円)	16,431	17,109	178,938
経常利益又は経常損失()	(百万円)	601	393	16,673
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益	(百万円)	440	448	10,813
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,503	764	14,435
純資産額	(百万円)	145,548	157,264	158,480
総資産額	(百万円)	204,356	216,398	240,818
1株当たり四半期(当期)純損益	(円)	7.16	7.29	175.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	66.30	67.66	61.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 完成工事高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更又は新たに発生した事業等のリスクはない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の国内経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果などを背景に、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかに回復した。一方で、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響などに留意が必要な状況であった。当建設業界における受注環境は、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は緩やかに増加した。

このような状況の中で、当社グループは営業体制の強化を図り、グループを挙げて新規工事の受注確保に努めた結果、当第1四半期連結累計期間の連結受注高は335億円（前年同四半期比111%）となり、連結売上高は171億円（前年同四半期比104%）となった。

利益については、連結営業損失は7億67百万円（前年同四半期は同9億57百万円）、連結経常損失は3億93百万円（前年同四半期は同6億1百万円）となった。また親会社株主に帰属する連結純損失は4億48百万円（前年同四半期は同4億40百万円）となった。

なお、当社グループの業績の特性として、販売費及び一般管理費等の固定費は1年を通して恒常的に発生するものの、売上高は第4四半期に集中する季節的要因がある。

部門別の状況は次のとおりである。

鉄道電気工事部門

当第1四半期連結累計期間は、主な得意先である東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、公営鉄道及び民営鉄道などに対して組織的営業を積極的に展開し受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は184億3百万円（前年同四半期比116%）となり、連結完成工事高は85億22百万円（前年同四半期比101%）となった。

一般電気工事部門

当第1四半期連結累計期間は、顧客指向に基づいた積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は69億53百万円（前年同四半期比81%）となり、連結完成工事高は63億46百万円（前年同四半期比110%）となった。

情報通信工事部門

当第1四半期連結累計期間は、全国的な受注拡大を図り積極的な営業活動を展開し受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は76億30百万円（前年同四半期比145%）となり、連結完成工事高は15億12百万円（前年同四半期比93%）となった。

その他

当第1四半期連結累計期間は、連結受注高は5億15百万円（前年同四半期比124%）となり、連結売上高は7億27百万円（前年同四半期比113%）となった。

（注）「その他」の事業には、不動産業及びビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

(2) 財政状態の状況

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っている。

資産

当第1四半期連結会計期間における資産の残高は、2,163億98百万円（前連結会計年度末は2,408億18百万円）となり、244億20百万円減少した。減少した主な要因は、施工が順調に推移したことに伴い未成工事支出金等が増加したものの、債権の回収に伴い前連結会計年度末に計上した受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権が減少したことである。

負債

当第1四半期連結会計期間における負債の残高は、591億33百万円（前連結会計年度末は823億38百万円）となり、232億4百万円減少した。減少した主な要因は、債務の支払いに伴い前連結会計年度末に計上した支払手形・工事未払金等が減少したことである。

純資産

当第1四半期連結会計期間における純資産の残高は、1,572億64百万円（前連結会計年度末は1,584億80百万円）となり、12億15百万円減少した。減少した主な要因は、当社が平成30年6月22日開催の第76期定時株主総会の決議に基づき株主配当を行ったことに伴い利益剰余金が減少したことである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、重要な変更又は新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めていない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、53百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	61,537,219	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	61,537,219	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月30日		61,537		8,494		7,792

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,964,300	609,643	
単元未満株式	普通株式 39,919		
発行済株式総数	61,537,219		
総株主の議決権		609,643	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれている。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端 1丁目2-23	22,700		22,700	0.04
永楽電気株式会社	東京都品川区大崎 1丁目19-2	74,100		74,100	0.12
株式会社三工社	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目37-6	281,100		281,100	0.46
株式会社新陽社	東京都港区芝 3丁目4-13	155,100		155,100	0.25
計		533,000		533,000	0.87

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

「四半期連結財務諸表の作成方法について」

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

「監査証明について」

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、当社の会計監査人であった監査法人青柳会計事務所は、平成30年7月2日付で東邦監査法人と合併し、名称を東邦監査法人に変更している。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,357	17,162
受取手形・完成工事未収入金等	1 84,784	1 24,609
電子記録債権	3,597	1 2,630
有価証券	19,400	40,097
未成工事支出金等	27,087	41,067
その他	1,450	2,057
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	153,675	127,624
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	19,220	19,246
土地	14,358	14,934
その他(純額)	6,231	6,224
有形固定資産合計	39,809	40,405
無形固定資産		
投資その他の資産	3,466	3,445
投資有価証券	40,174	41,198
繰延税金資産	1,910	1,815
その他	1,794	1,921
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	43,866	44,923
固定資産合計	87,142	88,773
資産合計	240,818	216,398
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,896	16,162
電子記録債務	11,157	13,208
短期借入金	400	100
未払法人税等	4,713	147
未成工事受入金	3,950	5,756
完成工事補償引当金	30	31
工事損失引当金	618	727
賞与引当金	5,625	1,701
役員賞与引当金	90	6
その他	5,835	3,855
流動負債合計	65,318	41,697
固定負債		
役員退職慰労引当金	123	127
退職給付に係る負債	13,876	14,055
その他	3,018	3,253
固定負債合計	17,019	17,435
負債合計	82,338	59,133

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,494	8,494
資本剰余金	7,792	7,792
利益剰余金	118,218	115,798
自己株式	24	24
株主資本合計	134,480	132,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,417	14,530
退職給付に係る調整累計額	179	169
その他の包括利益累計額合計	13,237	14,361
非支配株主持分	10,762	10,842
純資産合計	158,480	157,264
負債純資産合計	240,818	216,398

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
完成工事高	16,431	17,109
完成工事原価	14,306	14,918
完成工事総利益	2,125	2,191
販売費及び一般管理費	3,082	2,958
営業損失()	957	767
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	348	382
その他	67	59
営業外収益合計	418	444
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	63	71
その他	0	0
営業外費用合計	63	71
経常損失()	601	393
特別利益		
固定資産売却益	168	0
特別利益合計	168	0
特別損失		
固定資産除売却損	42	82
特別損失合計	42	82
税金等調整前四半期純損失()	475	476
法人税等	95	101
四半期純損失()	379	374
非支配株主に帰属する四半期純利益	60	74
親会社株主に帰属する四半期純損失()	440	448

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	379	374
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,844	1,116
退職給付に係る調整額	30	10
持分法適用会社に対する持分相当額	7	11
その他の包括利益合計	1,882	1,138
四半期包括利益	1,503	764
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,423	675
非支配株主に係る四半期包括利益	80	88

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱石田工業所は重要性が増加したことから、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めている。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	4百万円	3百万円
電子記録債権		0

(四半期連結損益計算書関係)

完成工事高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社グループの完成工事高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	846百万円	864百万円
のれんの償却額		12

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,660	27	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の消却

当社は、平成29年4月28日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき、平成29年5月31日付で自己株式3,800,000株を消却した。この結果、当第1四半期連結累計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ17億65百万円減少している。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	2,029	33	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損益 (円)	7.16	7.29
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損益 (百万円)	440	448
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損益 (百万円)	440	448
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,472	61,472

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

特記事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 哲 也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 俊 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電設工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。